

▽発信元・お問い合わせ先はこちら
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を迫及する」
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644
E mail:info@hb-consulting.jp

労働者派遣法：日雇い派遣禁止、先送り

労働者「悔しい」 参院選受け法案変更も

16日の国会閉会で日雇い派遣の全面禁止などを盛り込んだ労働者派遣法改正案は継続審議となる。野党には規制強化に批判的な声も根強く、参院選の結果次第で法案の内容が変わる可能性もある。日雇い派遣の労働者らは「一日も早く成立させてほしかった」と悔しそうに話した。

「成立を待ち望んで闘ってきたのに……」。02年から08年の廃業まで、日雇い派遣の旧グッドウィルで働いてきた藤野雅己さん(41)はため息を漏らす。

派遣法改正案は、日雇い派遣の全面禁止のほか、登録型派遣や製造業派遣の原則禁止、偽装請負などの違法派遣があれば派遣先に直接雇用されているとみなされる「みなし雇用」の規定などが盛り込まれていた。特に日雇い派遣は賃金も安く、ワーキングプアの温床になっていると批判されてきた。藤野さんは「労働者が派遣会社の食い物にされるのはおかしい。一日も早く禁止してほしかった」と話す。

長妻昭厚生労働相は「次の臨時国会で成立を目指す」とするが、自民、公明、みんなの党などは登録型派遣や製造業派遣の原則禁止への反対や慎重な立場を崩していない。参院選の結果により連立の枠組みが変わる可能性もあり、派遣ユニオンの関根秀一郎書記長は「選挙結果によっては、企業側の声が強まり規制強化をやめようという動きになりかねない」と懸念する。

一方で「この機会に現行の改正案よりも規制を強化してほしい」と望む声も。現行案は、登録型派遣を原則禁止しながら事務用機器操作といった専門26業務は例外とするなど付帯条件も多いからだ。

大手自動車メーカーへの派遣契約を一方的に解除されたとして提訴して争う女性（29）は、改正案でも規制対象外である専門職の登録型派遣を5年以上続けてきた。「次の国会では専門職も含めた登録型派遣の禁止を盛り込んだ案を出し直してほしい」と期待を込める。

（2010年6月16日 毎日新聞）